

大障教専門部交渉

(前号より続き)

◇女性部



女性部 前田さん

前倒し任用を幼稚部・高等部などにも対象を拡充し、人材を増やしてほしい、短期介護休暇、子の看護休暇の日数を

増やしてほしいと、アンケートをもとに現場から寄せられた声を紹介しながら、仕事と両立して働き続けられるよう制度の拡充を求めました。府教委は「代替措置について、一部の学校では、必要な講師が速やかに配置されず、欠員となっている状況がある」とは重く受け止めている、必要

回答しました。さらに、出生サポート休暇制度について、日数を増やすこと、不育治療への適用を求めました。府教委は「すべての教職員が働きやすい職場環境づくりに努めること」述べるにどまりました。



青年部 奥さん

青年部が実施した「研修アンケート」の結果をもとに、研修の負担を勤務時間外にウェブ開催の研修を受講している実態を示し、初任者研修・1

0年経験者研修の負担軽減を求めました。府教委は、交渉での意見も踏まえて、オンライン開催での研修に関する履修マニュアルを改めたこと

報告の書き直しを求められ勤務時間外に作業している実態がある、勤務時間内に終えることと併せて業務削減、教員増を求めました。府教委は、「管理職による研修報告の確認方法について、事例も含めて説明会で伝える」と回答しました。

や、管理職への周知について説明するとともに、「(アンケート結果の)勤務時間外の設定は問題だと認識している」と回答しました。また、研修

◇臨時教職員問題対策部

定教内講師の大幅縮減をはかるため、教諭の新規採用枠を大幅に拡大し、病休などの代替講師をすみやかに配置してほしいと、現場の実態をもとに、つよく求めました。府教委は、「定数の範囲においては、基本は正規教員が担うものと考えている」「定教内講師数をできる限り縮減させていくこと自体は重きを置いている」と回答しました。ま

た、来年度の教員採用選考テストから常勤講師経験者の一

次免除の制度の導入予定を示しました。



臨対部 増賀さん

輝け！憲法 平和といのちと人権を 11.3大阪総がかり集会



プラカードを掲げアピールする参加者

11月3日、大阪総がかり集会が扇町公園で開催され、5千人が参加しました。集会では、清末愛砂さん（室蘭大学大学院教授）が、「人権に基づく平和な社会を」と題してスピーチしました。日本国憲法の前文には平和的生存権が明記され、日本国は全世界の人々に平和的生存権があるとうたっていることを強調し、その実現をめざして23年間パレスチナ連帯活動を続けてきた経験を語りました。そして、ガザの置かれている現在の状況についてふれ、「停戦を求めるることは当たり前のこと。忘れないでほしいのは、仮に停戦になっても封鎖が続ければ全く意味はない。停戦になんでもパレスチナの人々と共にいるという気持ちを忘れないことが重要です」と述べました。

つづいて、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各代表が連帯のあいさつをおこないました。集会後、2か所に分かれてパレードをおこない、「新しい戦前にさせない！」「憲法生かそう」「大軍拡やめろ」とコールをして歩きました。

「新校整備を求める署名」にもとりくみました



集会の始まる1時間前に集まって、扇町公園の入口付近で、支援学校の新校整備を求める請願署名への協力を訴えました。総がかり集会への参加者に呼びかけ、多くの方が足を止めて署名に協力してください、93筆の署名を集約しました。

